

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年12月23日
【会社名】	株式会社アビスト
【英訳名】	ABIST Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 進 顕
【本店の所在の場所】	東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号
【電話番号】	0422-26-5960（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 丸山 範和
【最寄りの連絡場所】	東京都三鷹市下連雀三丁目36番1号
【電話番号】	0422-26-5960（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 丸山 範和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、令和4年12月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

令和4年12月23日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金102円 総額405,921,546円

##### ロ 効力発生日

令和4年12月26日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社定款につきまして、監査等委員会および監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役会および監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行うものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設し、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定を削除するとともに、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として進勝博、進顕、柴山憲司、丸山範和、三澤貞一、高尾真紀子を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として久留島秀彦、山本守、江幡奈歩、中山徹を選任するものであります。

#### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額について決議するものであります。

#### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額について決議するものであります。

#### 第7号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役木下譲に在任中の功労に報いる為、当社における一定の基準に従い相当額の範囲で退職慰労金を贈呈するものであります。

#### 第8号議案 連結子会社との吸収合併契約承認の件

当社が株式会社アビストH&Fを吸収合併することについて承認を得るものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	26,422	97		(注)1	可決 99.63
第2号議案 定款一部変更の件	26,359	160		(注)2	可決 99.39
第3号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く)6 名選任の件					
進 勝博	26,291	229		(注)3	99.13
進 顕	26,357	163			可決 99.38
柴山 憲司	26,355	165			99.37
丸山 範和	26,360	160			99.39
三澤 貞一	26,295	225			99.15
高尾 真紀子	26,330	190			99.28
第4号議案 監査等委員である取締 役4名選任の件					
久留島 秀彦	26,333	187		(注)3	99.29
山本 守	26,308	212			可決 99.20
江幡 奈歩	26,330	190			99.28
中山 徹	26,268	252			99.04
第5号議案 取締役(監査等委員で ある取締役を除く)の 報酬額設定の件	26,160	354		(注)1	可決 98.66
第6号議案 監査等委員である取締 役の報酬額設定の件	26,242	272		(注)1	可決 98.97
第7号議案 退任監査役に対する退 職慰労金贈呈の件	21,672	4,842		(注)1	可決 81.73
第8号議案 連結子会社との吸収合 併契約承認の件	26,365	150		(注)2	可決 99.43

(注) 1.出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。